

JMCC 通信 VOL.43

発行日/2024年 3月吉日 発行/日本医療介護協同組合 〒102-0093 東京都千代田区平河町一丁目7番20号 <https://jmcc.or.jp/>

外国人材 最新ニュース

技能実習、特定技能と外国人材の就労に関する制度は今、大きな節目を迎えようとしています。現時点で発表のあった最新の状況を以下にまとめてみました。

技能実習に関しては、自民党の法務部会などの合同会議で3月7日、新制度「育成就労」創設に向けた技能実習適正化法と入管難民法の改正案を了承しました。政府は両改正案を提出する見込みで、今国会で改正法が成立すれば「育成就労」は2027年にも開始の予定です。（移行期間は3年の予定）

一方、特定技能に関して、自民党は18日の合同会議で、「特定技能」制度の対象として、自動車運送業、鉄道、林業、木材産業の4分野を新たに追加する政府案を了承し、他の分野を含め、今後5年間の受け入れ見込み数の枠を82万人とする方針を自民党に示しました。2019年の制度導入時には「2024年までの5年間で約34・5万人」が目標値だったので、その2.4倍にあたるかなりダイナミックな数値を設定したことになります。介護だけではなく、様々な業界での深刻な人員不足がこのような加速感を生んでいます。実際に外国人材獲得を目指し、既に対策を開始した一例として、名古屋市の取り組みをご紹介します。

3月7日付の日本経済新聞の記事によれば、名古屋市は2024年夏に、外国人材を初めて雇用する介護事業者に対し、初期費用となる渡航費や講習費の4分の3まで支給する取り組みを発表しました。技能実習生などを雇う際にかかる負担を軽減することで、海外人材が就労できる事業所の裾野を広げるのが狙いです。他施設との競合だけではなく、他業界、さらには世界の労働力獲得合戦の中で外国人材から選ばれるための戦略が、今後ますます必要になりそうです。

産業別でも、外国人労働者の数は右肩上がり、特に「医療・福祉」では毎年20%以上の伸び率となっています。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

(単位：人)

	令和元年	対前年増加率	令和2年	対前年増加率	令和3年	対前年増加率	令和4年	対前年増加率	令和5年	対前年増加率
外国人労働者総数	1,658,804	13.6%	1,724,328	4.0%	1,727,221	0.2%	1,822,725	5.5%	2,048,675	12.4%
建設業	93,214	35.9%	110,898	19.0%	110,018	-0.8%	116,789	6.2%	144,981	24.1%
製造業	483,278	11.3%	482,002	-0.3%	465,729	-3.4%	485,128	4.2%	552,399	13.9%
情報通信業	67,540	17.2%	71,284	5.5%	70,608	-0.9%	75,954	7.6%	85,401	12.4%
卸売業、小売業	212,528	14.2%	232,014	9.2%	228,998	-1.3%	237,928	3.9%	263,555	10.8%
宿泊業、飲食サービス業	206,544	11.6%	202,913	-1.8%	203,492	0.3%	208,981	2.7%	233,911	11.9%
教育、学習支援業	70,941	1.7%	71,775	1.2%	73,506	2.4%	76,854	4.6%	80,033	4.1%
医療、福祉	34,261	31.3%	43,446	26.8%	57,788	33.0%	74,339	28.6%	90,839	22.2%
サービス業（他に分類されないもの）	266,503	15.6%	276,951	3.9%	282,127	1.9%	295,700	4.8%	320,755	8.5%
その他	223,995	10.7%	233,045	4.0%	234,955	0.8%	251,052	6.9%	276,801	10.3%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

※厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和5年10月末時点）より抜粋

技能実習→特定技能のその先へ

先日インターネットで、高知の防水加工を扱う社員数20人ほどの中小建設会社が、ミャンマーに現地法人をもっているというニュースを見ました。昨今ヤンゴンを中心に建設需要が高まっているのを受け、専門工事を行う日本企業として2年前に進出したとのこと。注目するのは、その現地法人を支えるのが日本で技術を学んだ外国人技能実習生のOBだという点です。現地スタッフとして、指導や工事を進めるうえでの主戦力となっているそうです。

日本で約33万人にまで拡大している技能実習生。彼らと信頼関係を築き、その力を活かして海外進出を図る企業として紹介されていました。

介護の領域でも、せっかく学んだ高い日本語会話能力や介護技術を、帰国後に活かせる場がもっと増えればいいのという声を外国人材から聞いたことがあります。

労働力不足を解決するために、例えば母国と日本を循環できるような、サステナブルな働き方もいつか実現するといいですね。



写真は先日ミャンマー技能実習生に連れて行ってもらった、ミャンマー料理のお店。ミャンマーのコミュニティの中では有名なお店のようです。美味しかったです。

特定技能の定期面談

日本医療介護協同組合は登録支援機関の許可も取得しておりますが、昨日は特定技能人材との3ヶ月に1度の定期面談の日でした。

技能実習から特定技能に在留資格を変更したベトナム人介護士4名は、日本での暮らしも4年になります。一時帰国を経て、日本でのさらなるキャリアアップを目指し、介護福祉士受験のための実務者研修を申し込んだり、積極的に夜勤や残業で他のスタッフの休暇取得にも全面的に協力してくれているようです。面談の後は、久しぶりにゆっくりベトナム料理のお店で一緒に食事をしながら一時帰国の話を聞かせていただきました。

また、別の日には来年3年目を迎えるインドネシア技能実習生にも生徒について確認したところ「在留資格を特定技能に変更して、引き続き同じ施設で働きたい」と特定技能への在留資格変更を希望しているとわかりました。そうしていただけるとは本当にうれしい限りです。みなさん、本当に頑張っています。これからも施設のムードメーカーとして、リーダーとして、ますますのご活躍を祈っています。

ベトナムのビーフシチュー「Bo kho」。フォーではなく、丸くてもちっとした麺「bún」でいただきました♪



お問い合わせは
こちらへ

東京都病院協会賛助会員
JMCC
Japan Medical & Care Cooperative

日本医療介護協同組合 <https://jmcc.or.jp/>
〒102-0093 東京都千代田区平河町一丁目7番20号
平河町辻田ビル7F
TEL 03-3221-7010

